

教育と産業

産業教育研究連盟

第四卷 第六号

内 容 目 次

本連盟編集の教科書について

職業・家庭科と教育諸活動……………後藤 豊治

商業的分野の学習指導法……………山田 明

文部省改訂要綱による

学習指導計画案……………群馬県後閑中学校

家庭の電化をめぐって(1)……………稻田 茂

現実を見て設備の充実を……………千田カツ子

この資料についての補説……………池田 稔生

機械学習指導案(3)……………吉田 元

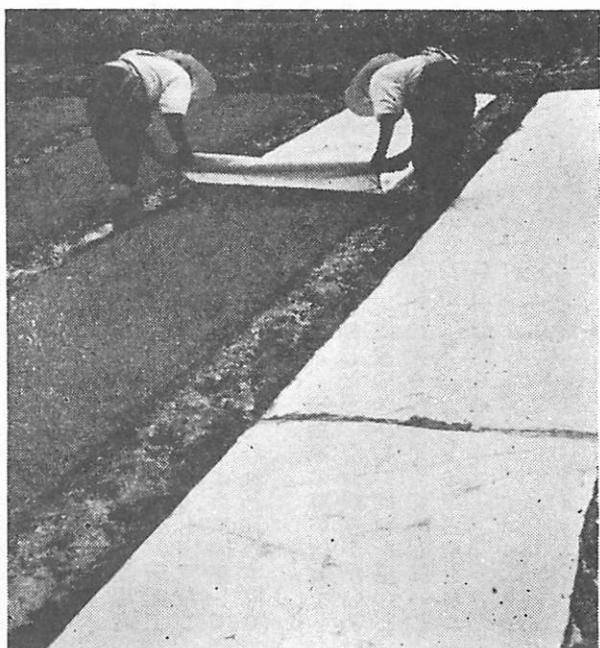
産業教育苦心の跡を省みて……………茨木 太郎

信濃路の旅(稻田生) 夏季研究大会予告

質問応答・編集だより・近刊予告

6

増大号



本連盟編集の教科書について

▽連盟の立場 最初に明かにしておきたいことは、本連盟は、どこまでも独立した同志的な研究団体であるということである。その研究成果が、単行本ともなり、教科書ともなるのである。だから出版社も必ずしも限られている。（近く国土社から出版される「職業科指導事典」もその一つである。）

従って、特定の出版社の編集部で作った教科書とは異なり出版社とは契約に基いて発行されるもので、何等の差異もなければ、けん制もうけないのを立前としている。しかし、教科書のばあいは、文部省の検定を必要とするため、検定基準による制約があり、学習指導要領（今度のばあいは改訂案）に拘らなくてはならない。それ以外は、編集上の責任は全部本連盟が負うことになっている。

あえて、本連盟が中学校職業・家庭科教科書の編集にのり出すのには、二つの理由がある。その一つは、産業教育上現場に大きな影響を与えるのは教科書であり、与えられたワク内で可能な限りの良質のものを提供したいということ。その二は、教科書著作者としての印税が、連盟の研究財源の最大なものであ

るということである。（他の単行本のばあいも同様である）

▽全十二冊としたわけ 従来の職業・家庭科教科書では、都市・農村・家庭の三部九冊が立前とされていたが、連盟版では、都市男女別・農村男女別の四部十二冊とした。これは、文部省改訂案の趣旨に最もよく副うようにとの考え方によるもので、家庭向のもの（第五群）だけを、別の教科書とすることは、今度の改訂案の趣旨ではないと思うのである。

都市と農村では、環境が異なるので、多少比重のおきかたをかえたが、できるだけ共通に近づけようとしている。それに、男女の性別をつけ、女子には、第五群を多く取入れていいことには変りがないが、共通としての他の分野——都市には都市向のもの、農村には農村向のもの——をとり入れている。（第三群、第六群は殆んど共通）

▽盛りこんだ教材と構成 とり上げた教材は、文部省改訂案にあるものが殆んど網羅されているので、制限されたページ数では、中⼼的なもの以外は、簡略に記述する外はなかつた。それは、教師用指導書で補うつもりである。各仕事の技術については、正確を期すことにつとめ、また豊富な知識と理解をもとに結びつけてとりあげている。それらを加味して正確を期したが、なお誤りがないとはいえない。実際家のきびしい批判を望むと共に多数御採用の榮を賜るよう切にお願いしたい。（同封のハガキで批判・感想希望をおよせ下さるようお願いします。）

構成については、第一学年は、殆んど各群の共通教材をおいたので、男女で学習し得る。学年が進むに従って、区別され深められていくようとした。そして各群とも教育内容の基本的なものから、漸次発展していくようによく時間もあてられ、また必修の時間に、とり上げられてもよいようにしている。（四部の教科書構成表および目次を参照されたい。）

▽本教科書使用のばあい 具体的な仕事の実施を立前とするこの教科では、各学校の設備や指導の条件があるので、どの学校にも合う教科書は作成できないのは明かである。またこんなに盛沢山なものが、全部できる筈もない、他の教科のように、教科書通りに最初から順に行われるものでもない。各学校の条件によって編成されたカリキュラムにより、教科書は前後してもよいのである。省略さればあいも、多分に想定される。しかし、基本的なものだけは、はずさないように、指導者の、この教科に対する正しい視点と、研究工夫を望みたい。施設のない学校でも、読むことによって、知識を得られるように編集してはあるが、それは、決してわれわれの本旨ではないのである。

検討に検討を加え、実践家の尊い体験をも加味して正確を期したが、なお誤りがないとはいえない。実際家のきびしい批判を望むと共に多数御採用の榮を賜るよう切にお願いしたい。（同封のハガキで批判・感想希望をおよせ下さるようお願いします。）

職業・家庭科「職業」と教育諸活動

後 藤 豊 治

1 教育諸活動

ここで教育活動とよぶのは、一般的の教室内諸活動あるいは正規の教科書學習以外のいっさいの教育活動をさしている。したがって、特別教育活動や、その他の生活指導のための活動などをさすことになる。

特別教育活動は、生徒の生活學習全体の一分野であり、学校という生活共同体での実践的活動として、そこからさまざまなもの問題を見し、またその活動を通じて生徒が自らの生活を発展させる場面として、教育のプログラム編成上重要な位置を占めるものである。したがって、もともと、特別教育活動の目的と教室内諸活動の目的とは、決して別のあるものではない。ただ、教室内活動の計画は、一般に生徒の自由な自發的な実践活動への制約をもつてゐる。そのような制約の少ない自由なふんい気の中で、生徒がそっ先し、自ら律するこの多様な実践的な集団活動の場面を設定し、生徒の自律性、自發性、協力性、指導者的性格などの実践的資質を発展させようとするところに、特別教育活動の特質がある。

このような活動として、諸種のものが考えられるが、その教育的意義から類別すれば、およそつきの三つのはあいが考えられる。

- (1) 共同生活において、生徒の自治的な生活に熟達させることに

貢献するもの。

(2) 生活におけるさまざまな問題を共同して研究しつつ、これを解決することに熟達させるもの。

(3) 個人の趣味・娯楽を豊かにして、個性の伸展をはかるとするもの。

つぎにあげるような実際の諸活動は、これらの意義のいずれか、あるいはいくつかをあわせになつてゐる。たとえば、生徒会活動・ホームルーム活動・部落会活動・少年団活動などは、自治的な生活に熟達させる一面をもつとともに、生活における問題についての共同研究、解決の場でもある。共同生活のための諸施設の經營や学校行事への参加、たとえば校内放送・学校便覧や新聞の発行、校内商店経営への参加などは(2)を主体としながら、(1)(3)の意義をもあわせもつところの活動であるといえる。いわゆるクラブ活動は本来個人の興味に発する活動であり、(3)を主体としながら、同時に生活問題の共同研究、解決などの働きをもふくみ、かつ自治的運営をとおして、(1)の意義をふくんでいる。

これらの諸活動を行ふばあい、多かれ少なかれ職業科の學習で得た知識・技術が適用される。たとえば、いすれの活動にしても、そこには経理事務を必要とするばあいが多いが、そこには事務技術学

習成果の実際への適用がある。校内放送に参加するとしたら、電気技術学習成果が役立てられるだろう。また演劇クラブで大道具・小道具を作成し、舞台装置をするにも、同様職業科で習得された技術が応用されるだろう。いずれにしても、クラブ活動では、とくに職業科で習得した基礎技術を応用することが多い。

しかし、これらはいずれも、それ自体として独自の目標をもち、

基礎技術の習得をめざすものではないことはいうまでもない。ところが、クラブ活動の一環として、「産業クラブ」とか「職業・家庭科クラブ」(いざれもいくつかの分科クラブ活動をふくむ)とかがおかれると、あいが多くなっているが、これらについては、あらためて職業科の視点から検討してみる必要がある。

また、特別教育活動をも指導の場としてふくみ、さらにカウンセリングを中心とする生活指導、そのうちとくに「職業指導」は職業科学習と関連があるので、その関連を明かにし、教育計画樹立の参考としたい。

2 クラブ活動と職業科

ここでとりあげるのは、クラブ活動のうち、「産業クラブ」「職業・家庭科クラブ」などとして特設されているものについてである。

このようなクラブ活動として、現在多くの学校で実施されているものは、農業クラブ・園芸クラブ・飼育クラブ・工作クラブ・購売クラブ・珠算クラブなどがある。中には教科としての職業・家庭科の教育内容をおさえるための技術の基本的分野わけが、そのままクラブ名となっているあいさえ見うける。このあい、どうかすると、職業・家庭科のクラブ活動をもって、教科としての職業・家庭科学習を代行しようとするあいが見うけられる。

(a) 活動内容決定の視点

これは教科としての職業家庭科の経営に困った結果、その打開策としてとられているように思われるが、あきらかにあやまりである。なぜなら、教科としての職業・家庭科は一般技術の教科であり、義務教育としての普通教育の教科であり、すべての生徒にびとしく習得させるべき性格のものだからである。クラブ活動で代行できる性格のものではない。

「職業・家庭科クラブ」も、クラブ活動である限り、その出発点は生徒の個性に応じた要求・興味・趣味にある。これらを同じくする生徒が相集り、集団的協同作業によってそれをみたし、個性の伸展をはかり、ひいては社会性の育成と心身の円満な発達をはかることに真意義がある。しかし、同好者が相集り、自主的自発的に計画・運営されるべきだから、そこでとりあげるしことの内容は、何でも生徒の好みのものでよいというような放任主義は、クラブの正しいありかたとはいえない。あくまで、生徒たちがクラブ活動としてとりあげるしことを計画するとき、教師の助言が必要である。その助言はつぎのような視点にたってなされるべきであろう。

これらのクラブ活動が技術の習得をめざすものであるかぎり、そこであげるしことは現代産業の科学化と関連し、国民経済の改善向上につながる基礎技術の習得という基本的視点に沿って選ばるべきものである。ただ、教科としての職業・家庭科の内容ほど系統だったものではありえない。どうしても地域産業の課題と結びつき、生徒の関心と結びつくことが濃いことになる。

以下、主要な分科クラブでしことをとりあげる際の視点を示してみよう。

農業クラブ ここでとりあげることは、農耕技術の科学化・經營の合理化との関連から選ばれるようだすべきである。そのためには選ばれるしごとが、改善プロジェクト・実験プロジェクトとしてとりあげられることが望ましい。たとえば土壤の検査とか、その地域でとられている伝統的な栽培技術に対しても新しい技術を試験的にとりあげるとか、温室経営を行うといったことがとりあげらるべきである。また、ある蔬菜の育苗期が農業労働のピークの時期と重複しているため、生産のための育苗が不可能であって、苗を買っているような地域では、クラブ活動として育苗を実施するといったことが考えられよう。

飼育クラブ ここでは、現代産業における飼育家畜のうち、代表的な技術を必要とする家畜で、地域社会・学校・生徒の事情との関連を考慮して、学校に導入可能なことを選ぶようにしてある。

工作クラブ このクラブで選ばれるしごとは、単に実用的な日常生活用品をつくることではなく、現代産業と関連ある基礎技術をふくむようなしごとであるべきである。たとえば、実生活に役立つ日用品という点からいえば、金工作で金あみを手で編んだり、サシを手工的にナラシ台でたたいてつくるようなクラブ活動でもよいのであるが、このようなしごとは現在の産業では、ほとんど行われていない前近代的な手工技術である。またそれらの技術は、工場生産で現在行われている手工技術へ移転可能な基礎技術としての価値が全くないものである。職業・家庭科の教育はもちろんであるが、クラブ活動でも生徒のなすにまかせて、このようなしごとをいたずらに追いいまわすようなことを、生徒にさすべきではない。

販売クラブ 子供銀行の業務と同様に、職業・家庭科の經理事務

に関するクラブ活動である。これらの事務の実際は、その開店の時間からいって、クラブ活動としてとりあげることが望ましい。これらのしごとは、ある学年の各生徒に事務経験をさせるという立場から、交代制をとることも考えられるが、職業・家庭科のクラブ活動としてとりあげる方が適当であろう。

この他の活動についても、同様の視点から活動内容を選ぶように、教師の指導・助言が必要である。

(b) 活動の編成と指導上の留意点

活動の組織は、異学年によるタテの集団組織をとっても、数学や外國語などのばあいのようない困難はともなわない。しかし、しごとは正確な技術と正しい態度で行われて、はじめて技術教育としての効果があるのでから、タテの組織をとっても、上学年生徒が下学年生徒を指導するような組織をつくらなくてはならない。また、技術教育は、易から難へと体系的な指導を必要とするので、クラブ活動でとりあげる教育内容も、一律的ではなく、上学年と下学年によって、技術教育の体系にしたがって考慮が払わるべきである。

つぎに考慮されなければならないのは、正規の職業・家庭科学習との統一的な関連である。ことに選択やホームプロジェクトとの関連に留意して、活動を編成し、指導されなければならない。そのため、当初に活動計画がたてられるばあい、正規の教科学習で習得された基礎技術が、応用できるようなしごとがとりあげられるよう助言することも必要となってくる。

教科としての職業・家庭科は、基礎的技術の習得をとおして、その技術のくみこまれている産業についての産業的・経済的理解を養うことを行なっている。クラブ活動において技術学習がされるばあ

いも、それと関連して、産業社会の現実を研究していくような指導計画がたてられなくてはならない。

これまで、地域の指導機関や団体と、クラブ活動との結びつきは余り意図されなかつた。たとえば、農業改良普及員は、学校の職業・家庭科教育に無関心であり、学校教師は地域の農業改良の青年グループと没交渉であるというふうであった。これでは、学校クラブ活動ばかりでなく、正規の職業・家庭科の学習も、地についたものとはなりえないだろう。このような結びつきの組織化も、より地域性を濃くせざるをえない職業・家庭科クラブの活動をとおして推進さるべきものであろう。

3 職業指導と職業科

職業指導は生活指導の一環であり、職業科と関連のある教育活動としてとりあげることにしたい。

戦後、職業指導と職業科との関連についての考え方には、かなり混乱があったが、その大きな要因は、職業指導的立場から職業科を性格づけようとしたことにあるといえよう。いま職業指導的立場からの職業科のとらえかたを要約してみると、つぎのようになる。

(1) 中学校の職業科は、職業準備教育の前提となるべきもので、生徒が将来の職業を選択する能力を養うための教科であると規定する。

(2) 生徒が将来の職業を選択しうるようになるには、生徒が自分の個性を自覚するとともに、いろいろな職業についての知識をもつていなければならない。すなわち、生徒が自己の個性的特質を啓発するためには、いろいろのしごとを多面的に経験する機会をつくりやらなければならないし（啓發的経験の提供）、職業知識をつかめ

るためにには「職業情報の提供」が必要になる。これらが職業科ではたされなければならないことだとする。

(3) 職業科のしごとの学習が啓發的経験であることを強調するため、いわゆる「拡散の原理」によるしごとの選びかたがなされた。つまり「第七学年で与えられるすべての職業的な仕事は探究的（試験的にやってみる課程）でなくてはならぬ。試験的な課程の主要目時は、文字通り、さまざまな種類の仕事を『やってみる』機会を生徒に与え……」（一九四七・七、C・I・E オスボーン勧告案）というやりかたである。しかしいろいろのしごとを、多方面にわたって、なめまわすようにやってみるだけでは、生徒の適性の発見はなかなかむづかしいところから、てつとりばやく「適性」の発見につこうのよいしごとを選び、それを職業科の教育内容とするということが行われ、そのしごとを選ぶ基準をG・A・T・B（一般適性検査）の一〇因子において分析し、「手先の器用さの適性」をみるのにはこのしごと、「形態知覚の適性」をみるにはこのしごと、といったしごとの選びかたをするようにさえなった。

(4) 「職業情報提供」の場もまた職業科に求められる。職業・家庭科の教育内容の一つとして、「職業生活についての社会的・統済的な知識と理解」（昭二六年度版、学習指導要領（職業家庭科編）第二章の四）がおかれ、これはまさしく職業情報を提供することであると解され、このために「総時間の約四分の一程度学ぶよう」（同前第三章）にしくまれた。

以上が、職業指導的立場からなされた職業・家庭科の性格づけの要点である。要するに、職業・家庭科が職業選択にいたる準備段階

として、職業指導にふかい関係があると強調するあまり、この教科の性格や目的をゆがめ、さらには、この教科が職業指導に従属する教科であるかのような誤解を教育実践家がもつて至ったことは、両者それぞれの発展のためにマイナスとなってきた。

われわれは上記の観点については、つぎのように批判する。

① 職業科が特定の職業の準備教育であることを否定したからといって、それなら職業指導的であるべしとする論はおかしい。一般科学の教育が理科によって、男女を問わず必修されるように、職業科を一般技術教育の教科であるとのおさえかたもできるし、そうでなければならぬことは、前章までに述べたとおりである。職業指導は職業科だけでなく、全教科学習と関連し、それらの基礎の上に展開さるべき活動である。

② 啓發的経験とは、生徒が自己の個性的特質を発見するためのいろいろな経験を意味している。このような啓發的経験は、中学校全教育をつらぬくものであって、職業・家庭科独自のものではない。それぞれの教科は独自の性格と目標をもち、その目標にしたがって学習をすすめていく道程や結果において、個性的特質を啓發するという意義を副次的にもつものであり、このことは職業・家庭科についてもいえる。

③ 職業情報についても同じようなことがいえる。職業科が一般技術教育の教科であるとすれば、この教科の内容として重要なことは、基礎的技術の習得と、それに関連して、そのような技術のくみこまれている産業についての理解であろう。これを単に「職業生活についての知識理解」として職業指導におきかえてしまうのは、一般技術教育の教科としての内容が一貫しないことになる。ただ、

技術の社会経済的な意義の理解が、将来有望な産業人となるために必須のことであることはまちがいないし、その限りにおいて、このような理解が職業指導の基礎となることは否定できない。

総じて、啓發的経験としてのしことを学習するのが職業・家庭科であり、そこで職業情報が提供されるべしとする観点については、以上のように批判できる。こうして、職業指導の基礎的ないしは準備的段階は、けつきょく各教科やその他の教育活動に関係するものであるが、そうすると職業指導は、これらの各教科や諸活動と関連を保ちながら、その基礎の上に、職業選択のためのカウンセリングを中心として展開さるべき指導活動であるとしなければならない。従つて当然、職業・家庭科とは別途に考慮されなければならない。

職業・家庭科の性格や目的を、あらたに規定した中央産業教育審議会第一次建議には、職業・家庭科と職業指導との関係を、つぎのように示しているが、これは以上のべてきたような観点にもとづいているものと考えられる。すなわち、「カウンセリングとしての職業指導は、この教科外におき、その重要性にかんがみ別途考慮する。しかしこの教科は職業指導と密接な関係をもつもので、国民統治や国民生活の一般的な理解を養い、その基礎構造と社会経済的な約束を理解することにより、また基本的な技術の習得を啓發的統験として役立てることによって、職業指導への基礎たらしめるものである。」

以上の観点にたって、職業指導と職業科とを実践的にいかに関連させたらよいかについてのべてみよう。

① 職業・家庭科における基礎的技術の習得過程や結果から、ど

れだけ生徒の個性的特質を見出し、自覚させうるかを検討する。他の各教科における学習活動や諸活動についてもこのことが行われ、その一環として検討されたらよい。このようなばあいにこそ、G・A・T・Bの一〇因子が援用され、個性的特質の評価場面設定の手がかりを得るのに役立てることができよう。これまでも、「各教科における適正観察の具体的事項」などとして、初步的な検討はなされているが、これをもつと体系だったものにする必要がある。このばかり、各教科の中でも、職業・家庭科におけるしごと学習の場がかなり重要な場としてとり入れられることになるであろう。

(2) 職業・家庭科でねらわれる国民経済についての一般的理解や、その基礎構造などを理解させることが、職業指導への基礎となる

ことは、社会科や理科などの学習成果がそうであるのと同様である。ここでも、職業・家庭科もふくめて、どのような教科で、どうような知識・理解の向上がはかられているかを精査し、職業指導上なお他に必要だと考えられる、より直接的な情報を編成し、提供の場と機会を教科外に設定する工夫をすれば足りる。

(3) したがって、職業・家庭科の教師は、自動的に職業指導主事やその他職業指導の主要担当者となるべきだとする考えは、このさ一応清算すべきである。ただ、職業指導担当者としての職能をもつともよくそなえている者が、職業・家庭科の担当教師の中にいるばあい、それらの人が職業指導担当者として補任されることは、しそく当然のことである。

(国学院大学教授)

商業的分野の学習指導法

山 明

一、商業的分野の目標

商業的分野における教育目標は、文部省の指導要領や、産業教育に関する中央産業教育審議会の建議案などを参考し、おうよそつきのことがらに重点をおいて、指導計画をたてたい。

(a) 商業が経済生活にどのような機能をはたしているかを理解する。

商業は単に営利だけを目標にするものではない。商業を営んで利益を收められるということは、それが現在の経済生活にとって、欠

くことのできない機能を果していることにその根本の理由がある。とくに複雑な経済機構をもつ近代社会においては、流通面を担当する商業の機能の理解には、単に一つの企業として着眼するにとどまらず、あらゆる企業や事業の内部における流通の機能にまで範囲をひろめ、流通機能がいかに生産や消費の面と連関交錯し、その重要性を加えてきているかを理解する必要があり、この分野の第一の目標とすべきものである。商品売買業をはじめ、主なる商業機能の社会的経済的な理解と、さらに経営経済、国民経済について理解を深

めることがたいせつである。注意すべきことはこの理解に単なる知識の集積ではないということである。したがって教育課程の構成や学習指導に当っては必ずしも、学問的系列をたどらなければならぬはすもなく、むしろ中学校生徒の発達段階に応じた効果的指導方法を採用しなければならない。また中学校としてのこの教科は一般教養の教科であり、特定の職業に従事する者のための教育でないことも、あわせて考えておく必要がある。

(b) 商業に関する基礎的技術や知識を習得することにより、経済生活を合理的に営むための正しい好ましい経営の態度習慣を養い、国民経済生活の改善向上に貢献するよう努める心がまえを養う。商業に関する基礎的技術や知識を習得して個人生活、家庭生活、職業生活に応用することは、経済生活を便利にし、豊かにするものである。しかも商業に関する基礎的技術や知識の習得は、それを通じて、正しい、好ましい経営の態度、習慣を養うことがねらいである。とくに商業活動においては、信用・責任というような倫理道德の尊重が要求され、それはわが國民経済発展の根元の一つである。また経営には、合理的に事物を処理する態度、能率を重んじる態度がきわめて重要であつてわが国の社会の各方面における執務方法の不合理性、非科学性は、このような目標への到達によつて改善され是正され、さらに産業活動においては、合理化、能率化の方向に進展が加えられるとすれば、一般教養としてのこの教育分野の目標は、重大なる価値を有するものといわなければならない。海外諸国に比して水準の低いわが国の経済生活を向上させ、経済再建を促進するには、このような目標を設定することがきわめて肝要である。

二 学習の指導計画

単元のねらいとするところは、必ず学習指導において達成しなければならない。しかもそのためには、適切で綿密な学習指導計画を準備しなければならない。

単元の展開における過程は、一般教科のばあいと同様指導計画によるものであるが、とくにこの分野においては「仕事指導」のばあいと「インフォーメーション」指導のばあいとがあり、前者のばあいは、産業教育の立場から、中学校においては、一般普通教養としての「技術」であり「技術に関する知識理解」であつて、特定の職業教育に墮してはならない。また、必ずしも適性発見といった啓発的経験でもない。これらのこと留意し、基礎的な技術を習得する一貫した指導計画をたてなければならない。インフォーメーション指導については、指導過程において用いられる方法は、講義・討議・観察・見学・報告発表・調査・リポート作成・実験などの方法を、単元や教育内容にしたがつて、多面的にこれを採用し、学習方法に変化と創意が欲しいものである。もちろん学習効果を高めるために、資料を充分に用意し、その社会的・経済的意義を理解させるようになることが必要である。

三 学習指導の重点

商業・家庭科において学習させるべき教育内容は、おののの教育分野群によって区別せられ、その各分野には独自の性格を有している。したがつて学習指導はおののの分野のもう性格を尊重しあと区別することによつて、その分野のもう目標に到達することが可能である。

商業的分野は、産業社会においては、農・工・水産のような生活活動と密接に結びつ、きこれなくしては商業や流通の意味もなく、

生産活動は流通活動とあわせて成立する経済活動である。農・工・水産の分野では、その生産技術を通じて、その経済的意義を理解させようとしているのにたいし、商業分野においては、一般社会における社会関係、人間関係を対象としている。このばかり、必ずしも自然科学の法則が準用されるはずもなく、その指導においても農・工・水産の分野とはおのずから異なる方法をとらねばならない。

この分野において技能と称し、実践と称するものも、それ自身の習得はたいせつながら、それらを駆使する、社会的・人間的関係の理解を除外してはあまり価値は生じない。指導にあたっては、人間関係の理解と、技能・実践の習得とが相まって、流通過程と流通機能の理解へと応用するよう、適切な方法をとらなければならない。

つぎにこの分野における教育内容は、つぎの四つの基本分野にわけられる。

- ① 経営 ② 簿記 ③ 計算事務 ④ 文書事務

これらの分野のもつ特質と、それに対応した学習指導の重点と考え方を述べる。

1 経営—「売買」「金融」「経営組織」を教育内容とし、流通過程において最も基本的と考えられる商品の購入と販売、金融などに関する一連の流通活動を理解せしめ、経営組織において、それらの活動の基本をなす組織と人間関係を理解せしめようとする。したがって、これらの教育内容は、知識理解に属する範囲がはなはだ多い。しかも社会科などのこれらと関連の深い教科とは、その教科の目標に照らして ① 学習の領域を区別する。② 指導の過程を区別するなどの配慮を要するであろう。そして指導の方法は、社会科などの指導方法と同様に、グループ別に、個別に、また一齊に、① 話し合う。

② 調査する。③ 思考する。④ 聞く。といった、学習活動形態が多くとられるだろう。しかも教師は計画と準備を十分にしてとくに視聴覚的教材を多分に用意し、より具象的に取り扱うことによって、かなり理論的に、また抽象的になり易いこの分野の指導の弱点が救われる所以である。他の分野との関連性については、無用の重複は避けようにして、同時に、重点をおくべきものは、とくにこの分野で十分に徹底して指導する必要がある。技能や実践は他の分野で十分指導することにする。

2 「簿記」—中学校における産業教育は狭義の職業教育ではないが、商業的分野において、一般教養としてとくに「簿記」に強調せざるを得ない。簿記の学習の目標は、単に記帳帳を養成するものではなく、個人生活、家庭生活、社会生活を真によりよいものにする基礎教養であり、近代社会生活の発展は、根本的にまた必然的にこのような要求をもたらしていることをとくに強調したい。なぜなら簿記の学習は、わが国においては必ずしも一般教養としては取りあげられなかつたし、またそのような指導目標は、産業教育の面でも広く理解されているとはいえないからである。目標がしかりとすれば、簿記の学習指導は(1)簿記の一般原理と、(2)技能や書式の習得とのいづれに重点をおくべきかがよく問題になる。

これについては、議論の存するところで一般教養としての簿記ならば末端の事務作業にのみ重点をおくことは、誤りであるという主張があり、一方記帳練習の意義の重大さは、簿記の学習では、いかなるばいにも第一に認められなければならないという見方である。しかし中学校の生徒の心身の発達段階や、この教科の性格から見て、実際の学習指導では、記帳練習を中心とする実践的な学習を

重視することが必要となると思う。したがって、理論とか実技とか、あまりはっきりと重点をおくことをせず、記帳の技能に習熟するためには、簿記の構造についての理解を必要とし、理解を確実に身につけるためには、その技能を必要とする簿記学習の根本性格を、指導面にうつすことが肝要であろう。

簿記の学習における導入の指導法については、従来の指導法すなわち初めから簿記の意義とか、財産・資本・取引などの術語の抽象的な説明から入る方式は無理であり、一方複雑な商取引の記帳からはじめるよりも誤りであろう。導入のばあいに、かくのごとくであると同時に、指導の全体にわたっても妥当な指導の構想を立て、究極においていかなる目標にまで組みあげていくかを、全体として考慮しなくてはならない。結局導入の指導が、どのようにおこなわれるかということは、その後の学習の過程全体を支配することになり、導入の過程において、基本的な知識理解が、どのように得られたか、また技能や態度がどのように基礎づけられたかということが、その後の学習が能率的におこなわれ、その効果をあげることができるかどうかを決定する最上の条件となる。中学校生徒がはじめて簿記を学ぶばあいは、ふつう①現金の収入の記帳法とか②家計簿の記帳法などが、導入の学習としては、最も適当であろう。従ってこのばかりは

(1) 生徒の生活経験に最も近い現金收支という記帳対象をとらえて、その帳簿の記入をおこなわせ、帳簿の形式記入法に関する基本的な知識を習得させる。
(2) 帳簿にしたしませると同時に、帳簿や用具の取り扱い方、記帳のばあいの姿勢および記帳の技能や態度習得を基礎づける。

(3) 小づかい帳も、その一種であるところの現金出納帳において、収入と支出とを、左右に区別して記入するやり方は、簿記の機構の根本となる勘定形式を理解するための前提となる。

(4) 家計簿において、家計費を項目別に記入するやり方は、これも簿記機構の根本である勘定科目による項目別計算を理解させるための前提となる。以上のばあいに指導上の問題点となる事項をあげると、

(a) 数字や文字の書き方を確実に習得させる。けい線の引き方を確実に習得させる。

(b) 帳簿や用具の取り扱い方を習得させ、簿記訂正のしかたを習得させる。

(c) 記帳内容は生徒自身のまたは家庭の実際收支を材料とするばあいと、教師が計画的に準備したものと材料とするばあいとあるが、いずれがよいかは現場指導の教師のよい効果的と思われるものによるべきである。このような導入のうちに、簡単な事業の記帳が学習内容としてとりあげられるのが普通である。このばあいは、はじめて複式簿記の学習に入るのであって、導入で基礎づけられた基本的な記帳練習を反復し発展させ、つきのような項目について複式簿記の原理にふれる。

○財産 ○資本 ○損益 ○取式 ○勘定 ○仕訳 ○決算

そして、教師はそのための準備として、たとえばつきのような資料をととのえる必要があろう。

- ① 仕訳の法則をしめす取引要素の結合関係図
- ② 勘定の貸借記入の法則をしめす各種勘定記入の法則図解
- ③ 仕訳帳と元帳との関連図解
- ④ 各種帳簿の形式を示す実物
- ⑤ 記入ずみの各種

- 帳簿の実物 ⑥ 帳簿のしめきりかたを示す図解 ⑦ 決算の手順を示す帳簿や勘定の関連図解 ⑧ 決算諸表の実物 など
- 総体的に見て基本的な学習活動としては、生徒の立場からすれば、(1) みずから進んで学習するようにし、自分でできるだけ記帳する。
- (2) 記帳の用具は統一して整備する。
- (3) 記帳の際の姿勢や用具の使用法に習熟する。
- (4) グループ別に記帳を分担して実務的に行うことと方法であります。
- (5) 会社等の経理事務を見学し、実務の帳簿や、財務諸表について研究する。
- (6) 記入済の帳簿は教師に提出して点検指導を受け、あるいは生徒相互に点検批判し合う。等が考えられる。
- 「税務」については、「簿記」の分野に属しているので簿記との関連を考えてみる。一般に税務簿記または税務会計といふことばが用いられるが、このような特殊の簿記の存在は疑わしい。
- 最近の税務は企業の正しい簿記手続に順応することを目標とするようになっているので、その意味では、一般的の簿記そのものが税務簿記そのもので、他に税務簿記といふようなものは存在しないはずである。しかし一方に企業が負担する税などをどのように簿記の上において処理するかという点についての問題を税務簿記といふ考え方からすれば、たしかに、税務に関する学習内容となりうる項目である。ただし戦後においては財政事情の変化が著しく、とくに青色申告制度の実施によって税の問題を学習する必要が増大し、企業ならびに家計にとって税金の問題が非常に大きな重みを持つようになった今

日では、この分野の教育内容として学習せしめるることは、妥当と考えられる。したがって中学校においては、あまり高度の学習は不要であり、大体つきのような問題に限定するのが妥当であろう。

(1) 税制についての常識的・総括的な知識

- (2) 法人および個人の支払うべき主なる税の内容と計算

(3) 税の支払手続

税務についての指導は、法規について十分研究することが必要である。わが国の税務法規は不安定な状態にあり、毎年かなり多くの改訂がおこなわれているのが現状である。そこで教科書ができるまでも、その教科書が執筆された時と、実際にその教科書を学校で使用する時との時間的な県隔との間に生ずる法規の改訂については、教師は十分に研究しておき、学習指導にあたって、常に最新の教材を準備するよう努めることが要請されるのである。

- 3 「計算事務」——そろばんは一般家庭はもちろん、学校、諸官庁から、すべての企業体にわたって広くおこなわれる計算器具である。その意味ではこのそろばんの学習は一般教養としての価値を十分にもつものである。ただ、習熟を要する点、また商業や事務に從事する人には、職業人としての教養ともなりうるという関係から、従来の珠算教育が速算の指導にのみかたよりすぎ、不必要に時間などをかけすぎたことは反省されてもよい点であろう。実際においては実務上でもそれほど早い速度を要求していないのが一般である。計算器は計算事務とくに乗除算において極めて能率的であり、とくに事務的な面では急速に普及してきてるので、一般教養としても、ぼう大な数を扱うことの多くなっている今日、これが操作法の学習は必要である。

これらの計算器具の操作を指導するに当っては、

(a) 計算能力を養う。

(b) 取引を迅速に処理する計算方式の知識を習得する。

(c) 計算に附隨する取引慣習知識を習得する。

ことなく、計算技能と計算に関する経営的・経済的な知識の両者が併行的に習得されるよう指導する必要がある。したがって、他のこの分野の学習に当っても、たとえば、簿記の計算、売買取引の計算などは原則として、これらの計算器具によっておこなうよう指導すべきであろう。しかし、はじめからそのような技術の習熟は無理であるので、はじめは基本的な技能の練習からはじめ次第にそうした応用面に入るよう、全体の指導計画をたてるべきである。

4 「文書事務」——個人生活・家庭生活はもちろん、事務や販売の実務に、文書事務の必要性はいうまでもない。この分野の学習では、

① 商業文書の作成 ② 筆写、印刷の技能と知識 ③ 文書の取扱と整理の技能と知識 ④ 事務能率の改善と向上の態度

といったねらいをもっている。

(1) 流通部門における事務はもちろん、生産や消費あらゆる経済・社会活動の基礎的な一部門の地位をしめている。

(2) この分野の学習は仕事を中心としておこなうべきである。そのためにはある程度の施設・設備が必要になるだろう。

(3) この分野の学習は常に他の分野、たとえば、売買や金融といつたものとは密接に関連づけておこなわるべきである。上記の性格から、教師は学習指導に当っておよそつきのような準備をおこなうことが必要である。

(a) 商業文書のあらゆる实物見本を集める。

(b) 生徒に読ませる文例を用意する。

(c) 記入する文書用紙を準備する。

(d) 事務用器械器具、たとえば、金額打抜器・ナンバーリング・ホッチキス・パンチ・ファイリングキャビネットなどと、印刷の仕事の指導のための謄写版用具や、タイプライターなどを用意しその操作についての研究と、ある程度の技能、さらに修理や構造についての知識も必要となる。なお、事務組織や系統およびその連絡に関する事項は前記「経営組織」と深い関連をもたせて指導する。ここにタイプライターや計算器は器械が複雑であり、操作がクリティカルであるので、操作の技能の習得はいきおい、指導のいかんと、生徒一人当の器械の使用時間などできまってくる。しかし、個人指導をするほど器械の設備ができるべいがあいが多いと。想像されるこのようなばかりは、グループや一齊指導によることとし、他は選択指導かクラブ活動などで補うより方法はないと思う。事務用器具のような簡単な設備は、操作技能の習得という面に多く時間をさく必要はなく、単にそういう器械の使用目的や使用法、および、そうした器械にいたしますだけで良いと思う。いずれにしてもこれら器械器具は、事務の合理化といった面にたいする態度・習慣や能力の養成を大きな目標として指導したい。

(大阪市桜宮中学校長)

および時間割当(例)

(群馬県碓氷郡後閑中学校案)

女			子	選択
1年	2年	3年		
草花	麦作		土壤肥料、酸度検定 フレーム栽培、しいたけ	
兎、にわとり	麵山羊	養蚕		
(15)	(20)	ビン詰	ビン詰、兎及加工	(60)
製図	製図	小住宅設計		
ミシン、木工機械		動力ミシン 同上	農具修理 動力噴霧器、三輪車	
	電熱器電燈設備			
本立 (20)	(15)	(10)	土地測量 机(ベンチ)竹工	(60)
学校売店の仕事 同上		商店経営		
小遣帖				
珠算			珠算	
印刷 (35)	0	(10)	印刷	(10)
食物と栄養、食事の習慣 基本調理、燃料の使い方	食事の計画 四季の調理	よりよい食生活 食生活の改善、調理実習	よりよい食生活 保存食、副食、一品料理	
整った服装 ワンピース、編物、和服肌着	被服の衛生 流行 単長着、編物、染色	これからのかづき生活 スラック、スマック 染色	チョッキ、シャケット 茶羽織染色	
よい住い方	よりよい住居	これからのかづき生活	これからのかづき生活	
	家庭看護	正しい保育	家庭看護	
(60)	予算生活 (90) 家事労働の合理化	(93)		(140)
産業とその特色 職業とその特色			職業指導	
	家庭と職業 個性と職業			
(10)	(15)	能率と安全 (10) 職業生活と適応		(10)
140		140		140

文部省改訂要綱による指導計画

		男女別	男			子
			項目	1年	2年	
第一群	栽培	農園造 耕芸林	いも類 草花	麦 梅 杉	いね, くわ 白菜	
	飼育	養畜 養蚕	兔, にわとり	麪山羊		養蚕
	農加	加工 醸酸	なっとう (35)	葉加工	(45)	ピン詰 (45)
第二群	製図	機械建築, 電気	製図	ボルトナット		小住宅
	機械	金属加工作業 操縦修理備		チリトリ, ドライバー ミシン木工機械		石油発動機バイク 同上
	電気	機器保	作業修理	自転車		
第三群	建設	測量 木工 材木 コンクリート	木立, ゴミトリ (40)	電気モーター マナ板(類ブチ) ブロック(鉢)	(45)	校地測量 椅子 (45)
	経営	売金経営 販賣組	学校売店の仕事 同上			子供銀行 商店経営
	簿記	記帳 財務諸表	小遣帳			協同組合決算表
第四群	計算事務	計算	珠算			
	文書事務	文書作成 印刷	処理 事務	印刷 (35)		(35)
	生活	生活		食物と栄養, 食事の習慣 基本調理, 燃料の使い方		
第五群	被服	被服 被服整	被服製作	正しい衣生活		
	住居	住設	生保備	正しい住生活		
	家族	保育 家庭 看護	家庭			
	家庭経営	家庭 事労	(20)		(35)	
第六群	産業	産業とその特色 職業とその特色	職業とその特色 職業とその特色			
	職業進路	職業と個性と職業		家庭と職業 個性と職業		
	職業生活	能率と安全 職業生活と適応	(10)	(15)	能率と安全(15) 職業生活と適応	
		時間計	140	140	140	

家庭の電化をめぐつて（一）

器具の種類と選定上の留意点

稻田茂

れば幸甚である。

中学校の職業・家庭科は、義務教育における

通りである。

普通教育の教科であり、生産現場や現実の家庭生活に、直結するものでないことは、すでに周知のところである。それにもかかわらず、この教科における「家庭」が、その出发

以来、現在に至るまで、ほとんど「調理」「裁縫」に終始して来たのは、担当教師がこれを旧制高等女学校における家庭科と同一視したり、家庭生活に直結するものでないことを承知しながらも、女子の「家事」「裁縫」を重視して來たことに、起因しているということができるよう。一般般普通教育としての「家庭」を、こうした視点からとらえることは誤りで

あり、工業的技術に関連づけて、生活技術を科学化・合理化（機械化・電化・化学化）するという視点から、内容をおさえなければならないことは、すでに、本誌の一九五五年十二月号において、清原先生が述べておられる

電気器具は、能率的・合理的・衛生的で、しかも取扱・操作が簡単であるため、次第に家庭生活に利用されるようになった。またこれに拍車をかけるように、最近、各メーカーから、あか抜けしたデザインの家庭用電気器具が売り出されているが、家庭電化に必要なものをあげると、つぎのようになる。

一、電熱器具 耐熱性の絶縁物に、抵抗線（多くのばあいニクロム線）を巻いて、各種の容器に収めてある。

(a) 電気ストーブ

対流型と放射型（反射型ともいう）とがあり、安価なため、比較的後者の方が多く使用されている。容量は五〇〇ワットから三キロワット位のものまで色々あり、九九〇円一二五、八〇〇円位である。わが国は電気料金が高いので、応接室等で間歇的に使うのに適すまた将来に備えて、つきの世代の家庭生活を背負う子供達に、そうした知識や技術をえさせておくことが大切であるといえよう。このように考えて、家庭生活の電化を検討してみた。特に「家庭」担当の先生方に御一読願え

(b) 電気こたつ

いろいろな種類があるが、容量はいずれも三〇〇ワット～五〇〇ワットで、常に温度を、摂氏七〇度に保てるよう、サーモスタット

(温度調節器)を備え温度の変化に応じてサーモスイッチが電流を断続するので、容量の大きい割に消費電力が少ない。価格はおよそ一、四五〇円～一、九〇〇円位である。なお、これの小型のものは、電気あんかと呼ばれ、容量も四〇ワット～六〇ワット位である。この外、これらに似た保温用電熱器として、電気足温器や電気座布団などがある。

(c) 電気火鉢

電熱器を火鉢の中に装置したもので、容量は三〇〇ワット～五〇〇ワット位のものが多いが、余り利用されていない。

(d) 温水器

タンクを水道に直結しておき、コックを開いて水を満すと、中の電熱器によって、水が短時間であたためられ、他の口から湯になつて出るうになっている。容量は五〇〇ワット位で、価格はおよそ一〇、〇〇〇円前後である。安価なものができれば、将来大いに普及するものと思われる。これに似た小型なものに、瞬時湯わかし器、投込み湯わかし器などがある。

(e) 電気コンロ

電熱器といえば、電気コンロのことであるかのように、一部の人々に誤解されたほど、台

所用電熱器として広く普及したが、電気料金の高い関係もあって、現在は余り使用されていない。容量は一キロワット以下のものが多く、価格はおよそ七五〇円～九八〇円位である。

(f) 電気がま

電気コンロ同様、台所用電熱器として、御飯つき・煮物・湯わかし・蒸し物などに広く利用できるが、余り普及していない。容量は六〇〇ワット前後で、価格はおよそ三、九〇〇円位である。この外、台所用電熱器として、トースター・ペーコレーーター・テーブルグリルなどがある。

(g) 雑電熱器

上にあげたもの以外、比較的普及している小型電熱器として、電気アイロン・電気裁縫ごと・電気はんだごと・電気ヘヤーアイロンなどがある。これらは、用途に応じて、六〇ワット位の小容量のものから、五〇〇ワット前後のものまである。なお、電気アイロンには、アイロンをかけるせんの性質に応じて、温度を変えられる自動型アイロンや、アイロンの底金から蒸氣をふきだすスチームアイロンなどのような、改良型のものもある。

いずれも耐熱性のガラス容器の中で、ステンレス製の四～六枚刃を電動機によって、高速度で回転するもので、果実の液化や粉化などに使われる。一〇〇ワット～二〇〇ワットの容量で、価格は九、二〇〇円～一三、二〇〇円位である。今後大いに普及するものと思われる。

三 扇風機 モーターによって、扇を高速度に回転し、空気を攪拌して涼を求めるのに使われる。以前は黒一色で、デザインも良くなかつたが、色彩・デザインとともに、多くの改良が加えられた。卓上用・天井用・換気用などの別があり、七、五インチ～五二インチの大きさのものがある。価格は卓上用のもので五、〇〇〇円～一四、〇〇〇円位である。

四 電気掃除機 (クリーナーともいう) モーターによってブロペラを回転し、先端のペイプからごみを吸いこむようになっている。収塵袋の位置によって、タンク型とアブライド型とがあり、掃除に便利なように、種々の附属品がついている。容量もさまざまで、三〇ワット位の小さいものから、五〇〇ワット近い大型のものまである。現在は余り普及していないが、家事労働の低減のためにも、将来は普及させる必要がある。価格は七、〇〇

○円～三四、〇〇〇円位である。

五 電気洗たく機 時代のちょうど児といふ

ことができる。かなり広く利用されているが、将来は、その改良と相まって、ますます普及するものと思う。各メーカーで、いろいろのものが製作されているが、型式によつて分けると、攪拌式・噴流式・廻転式になる。

(a) 攪拌式

最も古い型式で、三～四枚の翼を洗たくそうの中で、モーターによって毎分五〇～一〇〇回位左右に回転させ、洗たくをする装置である。洗たくにやや時間がかかるが、布地をいためないのが特長である。

(b) 噴流式

現在最も普及しており、種々の改良と相まって、流行の先端をきっている。洗たくそうの底面や側面に取り付けられた回転翼を、モーターによって毎分一〇〇〇回位回転して、洗たくをする装置である。洗たく時間が短く、洗じょう力もすぐれているのが特長である。タイム・スイッチ（八の（b）参照）やしぶり器のついたものもある。

(c) 回転式

洗たくそうの中では、多くの孔のある円筒を、モーターによって回転して、洗たくをする裝

置である。営業用には、この型が多く使われている。

型式によつて違うが、八〇ワット～二〇〇ワット位の容量のものが多く、価格はおよそ二一、〇〇〇円～五三、〇〇〇円位である。

六 電気冷蔵庫 1/4馬力位の小型電動機で、圧縮ポンプを運転し、亜硫酸ガスやアンモニアを圧縮して、空氣で冷やすと液体にならる。それを蒸発函へ導くと、ぼうちょうして蒸発するが、その時周囲の熱をうばうので、それを利用して、内部の温度を下げるようにしてある。洗たくの時間がかかるが、布地を常に温度が五度摂～一〇度摂に保てるようになっている。水を使用するものに比較して、内

部が清潔で常に乾燥し、手数もかからない。

価格は大きさによつていろいろであるが、家庭用のもので、普通七四、〇〇〇円～八六、〇〇〇円位である。

七 融光燈 従来の電球に比べて寿命が長く、消費電力も $\frac{1}{3}$ ですむので、発売以来すばらしい普及度を示した。消費電力により一〇ワット・一五ワット・二〇ワットの別がある。なおこれまでのものは、棒状であったが、環状のものも研究中とのことである。

八、その他（附加装置を含む）

(a) バイブレーター

電磁石により振動を起し、マッサージに利用する。振動部分には、四つ玉・ゴムブラン・スパンジなどがあり、用途に応じて交換して使用できる。容量は一〇ワット～一五ワットで、二、〇〇〇円～三、〇〇〇円位である。

(b) タイムスイッチ

時計と組み合せて、希望の時刻に電流を点滅できるものと、時刻は指示しないが、ゼンマイ仕掛けによつて、希望の時間だけ器具を働かせることができるものとがあり、他の電気器具と組み合せて使用するものである。後者には、三〇分用・一二時間用のものなどあり、価格は八五〇円～一、六〇〇円程度である。

2 電気器具選定上の留意点

上記のように、家庭用電気器具には、非常に多くの種類があり、また各器具について、各メーカーから種々様々なものが発売されているが、一方わが国における電気による火災や感電死は、年々枚挙にいとまがないほどである。このようにいうと、電気は非常に危険なもののように思われるが、必ずしもそうではなく、これらの電気事故は、不良電気器具

の使用や取扱いの誤り・不注意などによるものである。従って、電気器具の正しい取扱いを研究するとともに、良い製品を選ぶようにならなければならない。以下、電気器具選定上の留意点をあげると、つぎのようになる。

一、規定標示のある製品を選ぶこと。

昭和一〇年電気用品取締規則が作られ、小型電気器具や屋内配線器具の製造・販売はこの規定によって取締られ、一定の制限を受けている。従って、通産省の規格試験に合格したものには、すべて商品の特定箇所に、つぎのような型式承認マークと種別番号が、標示されている。

二、六一五二〇三（標示の一例）

製品には、これらの標示の外に、製造メーカー名と、電気容量が明示されているのが普通であり、これらの表示のないものは、まず信用できないからさけるようとする。

二、電気容量を考慮し、適切なものを選ぶ

電気器具には、すべて許容電流（それに流しても安全な電流の強さ）や、定格電圧・定格出力（それに加えてよい電圧の大きさ・仕事をさせることの出来る限度）があり、それを越えて使用すれば、たちまち故障を生じたり、火災を起したりする。従って、用途に適した容量のものを使用しないと危険である。

三、機械的にも丈夫なものを選ぶ

機械的に無理な箇所や弱い部分のある破損しやすいものは、さけなければならない。機械的な破損が原因になって、電気事故が起る場合もあるから注意を要する。

四、用途に応じて取扱いの便利なものを選ぶ

電気器具には、様々な型式のものがあるから、使用場所や使用目的を考慮し、それらに適した取扱いの便利なものを選ばなければならぬ。型式によっては、ある場所で使用するには非常に便利であるが、他の場所では使いにくいというようなものもある。

五、能率のよいものを選ぶ

電気器具は、構造や材質によって能率になり差があるから、できるだけ、消費電力の小さい、能率的なものを選ばなければならぬ。非能率的なものを使用すると、電力ばかり消費して、せっかくの電化が無意味になってしまう。

六、騒音を発しないものを選ぶ

使用の際、騒音を発するものは、家庭用器具として適当でない。できるだけ音を出さずに、静かに動作するものを選ぶ。

七、デザインや色彩も考慮して選ぶ

家庭用電気器具は、家庭の調度品でもあるから、使用場所と調和がとれるようなデザイン・色彩のものを、選ぶように心がけなければならない。電気器具や機械器具などについ

て、科学的な知識の乏しい日本の主婦は、一般に価格によって、それらの価値を決定する傾向が強く、とかく、高価なものは品質が良く、安価なものは悪いようと考えがちである。しかし、高価なもの必ずしも良いとは限らない。ドイツの主婦は、これらの購入に当たり、まず、商店に行って、購入しようとするものの、種々の型式・構造・価格などを縦密に調べ、購入せずに一旦帰宅する。それから、近隣の人々を集めて、調べた結果を詳しく説明し、全員で十分検討して、どれを購入すべきかを決めてから、再び購入に出かけるということである——日本労働科学研究所長、桐原葆見氏の欧米視察談による。こうした購入の態度は、特に日本人の学ぶべき点であるといえよう。

日本人が、こうした購入の態度・習慣を十分身につけるようになれば、不良品を法外の値でつかまされることもなくなるであろうし、また、各メーカーもより良い品を、より安価に販売しようとして、生産技術の研究により一層傾注するようになるであろう。これが、わが国の生産技術・科学を高める大きな推進力になることはいうまでもない。不良品撲滅のためにも、こうした購入の態度・習慣が一日も早く養われることを希望してやまない。(以下次号)

現実をよく見て設備の充実

を当局に望みたい

岩手県水沢市常盤中学校 千田カツ子

例年のことながら、三月末の研究協議会に参加して、改訂委員の先生方始め諸先生方に、親しく御指導を得て、私たち現場職員の切実な問題について、充分話合うことができ、ほんとうに有意義でした。このような会があつてこそ、教育はより正しい生き生きしたものに発展できるのではないか。

二日間にわたり文部省改訂案の第五群教育内容を中心として話合ったのですが、終始一貫して、更に今なお心にのこっているものは、教育の理想の姿と現場における教育の必要分野とはなれすぎており、理想の中に現実を止揚し、現実の中に理想を実現するための技術が、余りにも困難にみちたものであるといふことです。

地域的には多少の差はあるでしょう。だが経験の少ない若い教師達が、学窓で研究し夢

をえがいたものとは打って變った困難さに、折角の希望をしてられる方が、全般的に非常に多い現状ではないでしょうか。

以下はこの点につき、第五群を主体としての協議会や、改訂案の中での私感の二、三であります。

一 教育内容について

まず共通必修の分野が、半機械的に示され

てあるような感を受けました。第五群の家族及び家庭經營の項目は、他教科や他群、他項目で学習させることのできない共通分野であり、またこの教科の目標や使命からみても、最も重要な問題だと思いますが、その点が共に单衣長着の指導についてあります

が、和服に対しても、生徒や家庭の関心度及び和服に対する生徒の基礎知識等は、調査の結果からみますと、二年生でも三年生であっても殆んどその差はありません。したがって二年生でも適切であると思います。地域的に多少の違いはあることと存じますが。

二 教育計画の基準について

各生徒が第四群を除き、各群について少なくとも三五時間学ぶものとする「必修時間のうち男女共通の時間をのぞいた残りの時間に

れた時間内では、到底教育的指導ができる得ないと思います。

教育内容の学年配当例等の説明をききましたが、基礎的要素の指導順序や、生徒の発達段階に適した配分から考えますと、不合理に感じられる点があります。被服製作のめんをとり上げて見ますと、一年ではブラウスだけでスカートの指導までは、時間的に困難であり、また二年生でワンピースを取扱うことは、スカートの基本的学习も得ておらず、洋服の特質とか、美的感覚の知識が貧弱な点から考えますと、適しているとは思えません。むしろ三年生であったなら適切ではないかと考えさせられます。

ついては、性別や環境等を考慮して選び、第一群から第五群までのうち二群以上にわたるものとする」ということについては、如何に女子は第五群を主体とすることができます。でも、大都市をのぞいた大半の地域では、義務教育としての女子の完成教育として、現実との間に立ち、思いなやまざるを得ません。

改訂要綱案の意とする所は充分理解できる

のですが、機械的に考えて見ましても、規定

の最低時数年間一〇五時間として、三ヵ年間

に三一五時間・そのうち共通必修の最低総時数、三五時間の五つの群で一七五時間、残りの一四〇時間中、第五群以外の学習を、かりに三五時間とすると一〇五時間だけが女子だけの第五群必修時数となります。これを各学年に分配してみると、三五時間づつで

あり、これでは調理その他女子同必修としての各項目の基礎的分野を完全に学習させることは到底できません。過去の知識、技能の伝達的教育法をとった所で、おそらくなし得ないことでありますし、生徒の現場にたち、共に研究学習しようとする現在の教育のあり方では、如何にその技術を研究した所で無理であると考えます。

したがって改訂要綱教育内容の説明案通り

に学習させるためには、理想にちかい設備、最低の設備施設が、凡ての学校に充実でき得施設が凡ての学校にあると考へても、年間一四〇時間以上の時数がどうしてもなければならぬと思います。さもなければ「二群以上にわたるもの」ということは理想的ではありますが、女子向き教育計画の場合、幾多の無理があるではないでしょうか。

当県においても、二、三年前建議案が出された頃から、この問題につき相当研究の数を重ね実践し合ってきましたが、現実の要求か

ら見て、女子向学の時間を減ずることは非常に困難であると思います。その一例として

当水沢地域一九校の昭和三十年度実施状況を示すと別表（A）の通りであり、なお地域環境の概略は、別表（B）の如くであります。

三 そ の 他

以上感じた点からみまして、以前よりはすつきりなされ、指導上からもよくなりましたが、更に御考慮戴きたいことは各地域にわたりて、もっと厳密な実状調査や現場の実践的研究の上に、お考えいただきたいものと痛感致します。また私たちは如何に立派な目標や計画のもとに献身的な努力をした所で、机上の論説や想像の教育では、どうにもならない

よう、当局の配慮を望みたいのです。それなくしては、この現実に立って、教育の効果を実現することは極めて困難のように思われます。

以上雑ばくではありますが、私たち地方の現場にいるものとして、切実に訴える次第であります。

産業教育研究連盟常任委員

清原道寿（東京工大助教諭）

後藤豊治（国学院大学教授）

池田種生（教育評論家協会理事）

長谷川淳（東京工大助教授）

吉田 元（群光学芸学部助教授）

中村邦男（東京都砧中学校教諭）

稻田 茂（東京工大附属高工教諭）

村田忠三（国学院大学助教授）

大森和子（埼玉県指導主事）

事務局

山口富造・池田泰三

教科書編者代表 清原道寿

(A)

中学校職業家庭科週時数のとり方

(昭和 30 年度)

学年別 コース 学校名	1 年			2 年			3 年		
	必 修		選 択	必 修		選 択	必 修		選 択
	共 通	傾 斜		共 通	傾 斜		共 通	傾 斜	
水 沢	職家 2 1			2 2	2 2		3 3	2 2	
常 盤	職家 2 1	1 1		2 2	2 2	1 1	3 3	2 2	
姉 体	職家 4 4			2 2	1 1	1 1	2 2	1 1	
古 城	職家 4 4			4 4			4 4	3 3	
衣 里	職家 4 4			4 4			4 4		
白 山	職家 3 3			3 3			4 4		
小 山	職家 1 1	3 3		3 3	4 4		3 3	4 4	
前 沢	職家 1 1	2 2		2 2		1 1	2 2	3 3	
若 柳	職家 2 2	3 3		3 3		2 2	3 3		
羽 田	職家 1 3			1 3			1 3	1 1	
佐倉河	職家 3 3			3 3			3 3	4 4	
生 母	職家 3 3			3 3			3 3	2 2	
真 城	職家 1 1	2 2		2 2			1 1		
南 股	職家 3 3			3 3			3 3		
南都田	職家 3 3			3 3			3 3		
金ヶ崎	職家 3 3			3 3			3 3	4 4	
黒 石	職家 3 3		1 1	3 3	1 1		3 3	1 1	
六 原	職家 3 3			3 3			3 3		
永 岡	職家 4 4			4 4			4 4		

(改訂案の第一群、第二群、第三群、第四群、第六群を「職」第五群を「家」として記表した)
 (傾斜及び選択の「職」は主として男子、「家」は女子の学習である)

(B)

地 域 の 職 業 構 成

町 村 名	農 業	商 業	工 業	そ の 他	計
水 沢	1,207	864	690	1,128	3,889
佐 倉	903	0	3	97	1,003
真 姉	572	26	44	108	750
姉 黒	425	28	33	49	545
羽 若	344	16	37	82	497
若 小	307	8	131	268	716
南 都	813	15	17	216	1,061
前 前	1,114	17	18	50	1,229
白 山	728	10	13	41	792
古 山	750	225	71	608	1,659
生 城	339	17	12	54	415
衣 母	447	4	40	46	537
金 川	507	20	25	101	608
相 崎	929	12	60	123	1,102
永 去	1,157	82	50	325	1,604
計	687	21	5	43	756
	522	5	3	—	530
	11,781	1,370	1,252	3,285	17,688

(注) 水沢前沢金ヶ崎は胆沢地域の生産物の集散地であり、工業化し消費地としての性格を示している。羽田は鋳物工業地として立地している。その他の地域は純農地として立地しているものが多いが山間部の村々は半農半林のものも多い。

前掲の資料に 寄せて

池 田 種 生

岩手県の千田さんからの原稿に、つけてあつたこの統計資料は、大変考えさせられるものを持っているので、若干附録的に、見解をつけて加えておきたいと思う。

千田さんが述べていられるように、これが全く現実なのである。この表（A）に示す状態は、都市・農村をとわず、全国的な中学校職・家科の傾向を示しているのではなかろうか。（地域の実体を知るために、こうしたデータをぜひ出してもらいたい。お送り下されば幸甚。）

さてこれによると、十九校の中辛くも男女共通の時間をとっているのは五校（26%）である。それも職業に年間を通じて二時間とつっているのは、若柳中だけで、他は男子には職業、女子には家庭となっている。傾斜どろではない職業・家庭科は現行指導要領でも、

四群である。家庭は、その $\frac{1}{4}$ である筈だ。

(改訂案では $\frac{1}{6}$)必修であるこの教科で、女

子は家庭以外に、全然職業の学習をしていな

いことになる。これは、女子も男子と同じ人

間として、平等に教育されるべき「民主教育

の原則」から、はずされていることで甚だ遺

憾である。学校教育法に違反していないかと

さえ思われる。だがこれが先にいうように、

多くの悲しい現実なのである。

この傾向は、過去の教育が何等反省されて

いないところからも来るが、戦後から現行学

習指導要領に至るまでの、文部省の指導が間

違っていたことを如実に示しているように思

える。

今度の改訂案では、第四群を除いて、共通

に最底三五時間を課すことになっているか

ら、女子といえども、第五群以外に、最底一

四〇時間(三年間)が、他の群にとられなく

てはならないことになる。どうか、学校経営

者や実践家にお願いしたい。女子を特殊扱い

にする封建性から脱却して、せめて、この程

度にでも、男子と同じ教育をうけさせてほし

い。その現実を何とか打開できないものだろ

うか。

来年度から文部省改訂案が効力を発し、教

科書も変るので、この表は大いに変ってくると予想されるが、それをまつまでもなく、教師は教育の本質を考えるべきではなかろうか。

こうなると、不備な点は数々あっても、全体的には、文部省改訂案の意義を認めざるを得なくなる。現実がそうだからといって、過去のそれにのみ促われていては、教育の進展はないのである。だが、千田さんも指摘されているように、当局が机上で案を作るだけでなく、施設設備をつくる財政的処置が更に必要であろう。

○

つぎに表の(B)は、地域における産業従事者の調査として尊いものである。これは、各地によって違った統計があらわれるだろう。

その際、これを手がかりとして、職業の教

育内容を選ぶということは、誤りである。例

えば、このばかり、農業が全体の67%をしめ

ている。だから農業をやればよいと、すぐ結

論することは危険である。(これを地域主義といつて、現行指導要領が示している。)

文部省が改訂案で、第四群以外にわたって、

共通三五時間をおさえたのは、そうした危険

性を是正するためである。中学校の職業・家

庭科は一般教科として、考えなくてはならない。そして職業準備や職業指導と異った性格のあることを、改めて認識したい。

こうした地域の調査は、産業従事者だけに限らず、他のことと共に、教育上極めて重要なことであり、それを教科と関連づけて考えることは、職業・家庭科以外の教科にとっても大切なことである。とともに、教科には教科としての目標があり(他の教科がそうであるように)生徒をそこまで、引あげなくてはならない使命のあることを、この際深く考へるべきであると思うので、この尊い資料を借りて、一言蛇足を加えた次第である。

本連盟編の教科書採用校へ 講師派遣の便をはかる

本連盟編の教科書の内容に関しては、質問応答の責任をもつと共に採用校およびその周辺の研究会には、常任委員が講師として参上いたします。(その際の諸経費は当方負担)

機械學習指導案(その3) 群馬大学学芸学部助教授 吉田 元(案) -4月号前がき-

記号	No. 3	溝並び勾配削り		材料	FC 14 No. 1
基本	旋1~2			時間	3回 3時間
学習目標					
1. 溝切り作業 2. 刃物台による勾配削り作業 3. ペーパー仕上げ 4. 尺法測定	注意事項	1. ④⑤を同径にするようハンドルの目盛りを正確に見る 2. 刃物台の角度調節に注意する 3. 錐い角溝の切削及び仕上寸法に注意する 4. 美しい傾斜面を出す様に注意する 5. 突切りバイトの切削不可はバイトの位置が高いか、又は2番が当るためである			

取付方法	センターワン	工 作 順 序	
		1. No. 2 によって加工した工作物を取付ける (2時ケレー使用)	2. 突切りパイトを取付ける
スケール (12時) ノギス 内パス 外パス	3. 切削速度を調節する 4. ⑧⑨を 35° に溝切る 5. 荒削りパイトを取付ける 6. 刃物台を 30° に傾斜させる 7. ⑩を 60° に角度切削する 8. 刃物台を 45° に傾斜させる 9. ⑪を 90° に角度切削する 10. やすりにより反りを取り角を仕上げる 11. ペーパー仕上げ 12. 寸法測定		
使 用 工具 サンドペーパー ^(No. 00) 細目やすり (8 号平チ) ケレー (2 時) $(1\frac{1}{2}$ 時) モンキーレンチ (6 時)			
備 考			

産業教育 苦心の跡を顧みる

姫路市立白鷺中学校長 茂木太郎

一、産業教育と私

現任の白鷺中学校では、昭和二十九年七月に文部省の指定をうけ、昭和三十年十一月に研究発表を行った。

前任の山陽中学校では、在職開校以来五ヵ年、最後の年の一月頃に、内々文部省の指定をうけるようすすめられ、その心積りで進んでいた。昭和二十七年四月に現任校に転任となり、その年山陽中学は正式に指定となり、十二月に後任校長によって研究発表会がもたらされた。こんなことで私の勤めた中学校は何れも産業教育の研究発表をやったので「お前の行く處はいつも産業教育をやるんだろう」などと冗談に言う人もあるが、殊更に企画して選んだ途ではなかつたのである。

二、前任校山陽中学の場合

前任校の場合も、特に産業教育に重点をおいて経営したという訳ではなく、ただ義務教

ともなって、生徒も興味をもち、人々からは喜ばれ、かなりの収量も挙げたのであった。

第二群工業（工作）の面であるが、新設校として全然何等の設備もなかつた。室をもつことが第一に必要なので、草垂れをおろすか、パラックをたてるか等百方苦心した揚句、一里余り隔てた地に、旧軍用の火薬倉庫の払下げをうけ、職員生徒でこれを解体運搬し、三

育の完成期としての職業教育という立場から、この方面を重視したのであった。良田地域の八千余坪が校地に予定せられ、第一期校舎が落成し、本学校等の仮住居よりこれに移るなり、速早く学校農園を設定した。当初は水田三反歩畠一反歩程度であつたろうか。職員作業団もつくり、各人に数坪宛を割当てて、蔬菜花卉等の栽培を行つた。当時は戦時中から戦後へかけての食糧不足からする増産運動の余波で、一般にこうした作業にも熱心に当つた。私も熱心家の一人で、よく肥桶もかつき草取りもやつた。その後隣接して小学校が新設せられたり、運動場の拡張等によつて農場面積は縮小したが、この道に対する熱意と努力においては変りはなかつた。

一方六坪の温室と温床をつくり、花卉栽培を行つた。校内を美化し、また都市近郊の学校として、都心部に草花を供給するというこ

家庭室は普通教室一つをこれに充てていた

が、調理指導ができないので、八坪の倉庫を改造してこれに充てた。倉庫は別に素人細工にて草垂れを造つてこれで代用した。

当時は今日のよう、整然とした産業教育

といった体系もできておらず、ただ職業科の振興という立場から農・工家各部面にそれぞれ努力工夫していったに過ぎなかつた。これが同様の産業教育研究発表の素地になつたわけであるが、いよいよ発表ということに当面してからは後任の桜井校長はじめ職員諸氏、PTAの方々の努力も並々ならぬものがあつたこととお察している。

三、白鷺中学校の場合

1、産教の出発点

都心部に位置し、進学八十%を上廻るといふ学校である。勉強々々で五科目あたりに重点がおかれて、職業・家庭科はどちらかといえば、あまり大事に考えられない傾向があつた。

中学校教育の本道よりみて、これは感心したことはないが、敢て私は急にこれを是正して方向を変えさせようといった気持はなかつた。

ところが私の赴任した昭和二十七年度の当初、どうしても見逃がせぬ事実があつた。それは家庭科室である。裁縫室は旧兵舎の階上、僅か十三坪の室二つ。何れも通風採光悪く、使い勝手も悪いが兎も角一応はこれで間に合つた。ところが「食」の方は調理室がないのである。卒業生が高校に入つて「中学校でどう

習いましたか」ときかれ赤面したという話を

きかされてはじどしてはおれない。早速に倉庫を空けて改造し、水道、流し場等とりつけて、十三坪の調理室を設けた。勿論五十名単位の実習は不可能なので、過半数は室外青天井での実習であるが、生徒達の喜びは一通りではなかつた。女生徒は例外なく割烹には熱中する。始業前一時間以上も早く登校して準備をしたり、放課後おそらくまで作業したり、この不備な間に合せの調理室をフルに活用した。

白鷺中学における産業教育の濫觴はこの調理室の設置にあつたともいえる。

こんなことが機縁となつてか、家庭科研究部の活動は旺盛となり、貧弱な設備の中にも着々真摯綿密な研究は好成果を挙げつつあつた。昭和二十八年末の頃県の細本主事より、「文部省の指定をうけてはどうか。中学校の指定校は数多くできたが、家庭科に関する研究は極めて少い。白鷺中の現況からみて、一つ家庭科にテーマをとつてやってくれぬか。」との話が出て、これが出発点となつた。

年度改まって正式に指定をうけて研究テーマを「女子向コースにおける基礎技術の研究」

2、調理室の新設

その後この倉庫にかけ出しをつけて、面積を二倍に拡張の計画もしたが、一方新築の議が起り、市教委、PTAにて研究の結果、全体的建築計画とにらみ合せて、別に調理室を新設(三十五坪平屋) 内部設備においては、最新式に理想的なものにしようとの念願から、PTAに於ては各地の優良施設校の視察もし、莫大な経済的援助と熱意によって、今日の理想的な設備を得たのであった(二十九年六月完成) 本校調理室設備の特色は

(1) その設備・構造・規格等が業者一任でなく学校側の研究を具現化したものであること。

(2) 用材を吟味し値高い高級品をも多く使用したこと

(3) 備品はカリキュラムに基き、使用頻度を綿密に調査し、その高次なものより順次購入することとし、その選定に当つては、生徒の作業能力・器具の性能等の実態調査に基づき、収納方法をも考慮したこと

(4) 光線の反射度を考え、色彩的考慮に遺憾なきを期したこと

(5) 排水を床下暗渠式にしたこと

ただ今、更に改善の必要をみとめる点は、

排気口を拡張することと、防音装置を考えることである。なお「衣」の方面においても普通教室（二十坪）一室が空いたのでこれを充てることにした。

3、第二群の充実

当初の考え方は、前述のようにテーマを家庭科中心にとったので、研究も家庭科を中心として、他は附隨的に研究を進める位に考えて、設備に於ても相応の程度迄に整備せねばならぬが、大袈裟なことは予定していなかつたのである。ところが昭和二十九年十一月審議会の第二建議案が出され、各群共並行的に進めねばならぬことになり、企画構想において、ここに一大転換の要に迫られたのであつた。

一群においては校地の広い関係から栽培園三四畝（伸縮可能）、六坪の温室もあって懸念はなく、三群も施設設備において多くを必要としない。

問題は二群である。特別教室もなく、代用すべき室もない状況であった。しかし普通教室増築の完成を待つて、六月末にこれに移ることにより、旧軍用倉庫一棟が空くことになったので、三十坪二室と二群関係に充てた。一室を機械室とし、ブレナー、円鋸、角のみ、

糸鋸、グラインダー等の木工動力機械を設置した、他の一室は、木工、金工その他の作業室とし、諸工具の収納設備もした。工具は各種三十人単位にととのえ、動力による特殊器械工具類も備え付けたが、金工方面に更に充実を図りたい。ダットサンは一台あり、内燃機関の指導のためには、発動機も数台は備付けてほしい希望である。

4、苦心の一端

産業教育は広汎にわたる研究であるため、この研究には学校の全職員が協力するのでなければ、成果を挙げることはできない。ところが世間一般には、そこまで理解が進まないので、それは職家の先生がやればよいことだとして、それらの先生まかせにしたい。そうでもなくとも、他教科担任の者は関係しても極めて軽い気持ちでいるとか、悪くすると迷惑がつて反対的態度に出られることさえある。

そこで全職員を一本に立たせ同一軌道に載せることが、校長としての最初の最大の任務である。わが校の場合も、初年度半年以上はこれにかかる。先進指定校の参観、発表会への出席、諸師を招いての受講、参考書によると共同研究等によって啓発し、全員の考え方を中心へと導いていく。その間、産教をやる

のは校長の亮名だと、本校の特性からみて、チッポケな職人や農夫、丁稚をつくることがねらいではないとか、進学率を低下させるものだとかいった抗議を、学校の内部からも外部からもしばしば耳にした。

しかし日が経るに従い、漸次理解ができるきて、産教の重要性を認識し、本腰を入れてやろうという雰囲気を生じてきた。県の福本主事は気軽にひまをみては立寄られ、産教連盟の池田先生もはるばる東京より一ついでを利用してではあるが——数回にわたって来校御指導を下さったことは、啓蒙推進のために大いに有効であった。

従来指定された多くの学校は、八~十学級程度の学校でまとまりも早かつたが、二十八学級という大組織で、しかも都心部の学校としては、まとまりに骨が折れるであろうとは、福本主事からかねがねきいていたが、事実その悩みを体験したものである。一方父兄の啓蒙にもつとめ、第二年度の初めよりは、全校を挙げてこれに邁進するに至った。

参考書の輪読、討論、各種委員会研究会等々うどん一パイで夜を徹し、激論することも幾十回か繰返された。研究内容においても、根本的な考え方、態度において、一応は解決

了解したこととして、それを基礎に竿頭一步も二歩に進めた時、突如としてまたまた基盤に疑義を生じ根抵からびっくり返して論議し、立直しをしたことも一再ではなかった。第二建議案の出た時も一大転換を要した難関の一つであった。

PTAにおいてもその趣旨に賛し、物心両面に亘って絶大なる支援協力を頂いたことは有難いことであった。第二年度に至って、特に産業教育推進委員会なるものを結成し、特別委員を以て、強力にこの研究に後援協力せられ、設備の推進などについては、積極的に却って学校の方がせき立てられることが屡々であった。経費の面においては、文部省、市の補助金三十万円では到底足りないので、PTAにおいては、両年者の経常費においても増額し、更に臨時費として寄附並に積立金の支出により、百五十余万円を醸出せられた。

器機械の購入、設置から発表会当日に開設した地方物産展への出品資料の蒐集、展示、その他の諸施設整備運営のことに関しては、父兄方夫々の職域を通して、一一四の各群に部属して、その見識と才能を發揮し、東奔西走してこの研究を推進し、発表会をして盛大な意義深いものたらしめられたのである。

た。われわれ研究同人として誠に感激頭の下る思いに終始したのであった。

発表会までの研究中において、三十年七月には文部省山本キク先生、八月には文部省鈴木寿雄先生、東京工大の清原道寿先生、東京都砧中の中村邦男先生、産教連盟の池田種生先生その他の方の御来校を得現場に即しての御指導を賜ったことは有難いことであった。

講堂をもたぬ学校の悲しさに、発表当日は学校にて授業公開後、三百米を隔てた市公会堂に発表会場を移したのであったが、県下をはじめ全国各府県よりの参会者で堂を埋め盛りだな発表会をもつことができた。われわれのささやかな歩みにも拘らず、文部省では推せんして下さるらしく、遠い道府県よりの参観者を迎えるつある現状である。

5、発表会後の歩み

われわれ同人の研究は漸く緒についた程度で、まだまだ至らぬ点多く、発表会後各方面より寄せられたる批評指導も多くあり、これらを参考に更に一段の進展を期している。

本年一月には改訂案が出された。これは昭和三十二年度から実施するので、本年は準備期間ということになっているが、本校ではそ

い、また基礎技術の研究にも改訂を加え実施にうつしている。

新学年に入つて時間割を組むに当り、改訂案の精神によると、職家の教員は一人にて二カ群乃至それ以上の授業をせねばならぬ困難に逢着した。例えは家庭科の教員が商業や工業さては農業をも、担当せねばならぬということになり、専門以外のこととして当惑を感じた。これはあるいは教員数の多い学校の贅沢な当惑なりと叱られるかも知れぬが事実である。

しかしこれは義務教育であり、国民常識として必須の程度のもので、苟も職業免許状所有者は、その何れをもこなせるのでなければならぬ。各人の努力と相互の共同研究によって、推進していくこうということにし、明朗に相交らぬ意込みをもつて研究の歩を進めていく。これらの点については過日群馬大学の吉田先生が、御西下の途順御来校御指導下さいたことは有難いことであった。

最後に、この研究について各群主任に何れも有力な立派な人を得、全職員の熱烈な協力を得たことを感謝するものである。(終)

信濃路の旅

長野市支部近く結成

長野市教育委員会からお招きを受けて、五月十四日朝、池田先生と二人で、信濃路へ旅立った。あいにく雨と、春とは思えぬ寒さに、悩まされたが、山と緑につつまれた春の信濃路は、びとしお、われわれの旅情をそそった。

夜、当市職業研究会委員長の鶴田先生、信大附属長野中学校の塩沢先生のお二人が宿所へ見えて、当市の産業教育の現状やら教育現場の悩みなど、産業教育に携わるもののみが知る楽しい語らいに、夜のふけるのも忘れた。塩沢先生は、この方面的ペテンで、熱心な連盟の支持者であり、評議員でもある。その真摯な研究とうんちくの深さには、改めて深い感銘を受けた。

研究会は、十五日、午後一時半から、長野市東部中学校で開催され、四十数名の先生方が参會された。小生が改訂要綱を、池田先生が「家庭」の諸問題を説明し、引き続き、参會された先生方から熱心な質疑があつて、四時半頃、盛会裏に閉会した。限られた時間で

十分な研究はできなかつたが、当日の研究会が、当市の産業教育発展の契機ともなれば、これに過ぎる喜びはない。なお、連盟の支部結成は、時間その他の都合で、後日、日を改めて行われることになり、暮色迫るころ、長野市を離れた。

往路、途中の坂城中学校に寄る予定で、坂城駅（戸倉の一つ手前）に途中下車したが、折からの、雨と寒さと、泥ねいと化したいなか道に、さすがのつわもの、池田老も音をあ

げ、坂城中行きを断念して、運えながら、次の下り列車を待つた、泣き笑いの一こまでもあつたが、それも今は懐しい旅の思い出である。

最後に、御歓待を賜った、長野市教育委員会をはじめ、関係諸先生方に厚く感謝の意を表するとともに、今後の御健斗を心より祈つて稿を結ぶ。

（稻田生）

昭和三十一年度の

夏季産業教育研究大会

栃木県那須郡大田原中学校で開催予定

毎夏恒例の産業教育研究連盟主催の「夏季産業教育研究大会」は、本年は左記主題によつて開催の予定である。

文部省中学校職・家科指導要訂改訂を如何に考え如何に実践するか

昭和三十二年度よりの実施をひかえて、それに対処する態度と実際問題を討議したい。会場は、塩原温泉を宿泊所として、栃木県那須郡大田原中学校にお願いし、栃木県教育委員会後援の下に大体八月十日一日の予定である。講師として、本連盟常任委員全員、文部省事務官、改訂案委員が参加する。（詳細は次号発表）

質問 II 応答

てから、やろうと思えばできるし、それこそ徹底した役に立つものでなくては、意味がないであろう。

【問】 貴連盟では、職業の準備教育を排斥

されているようであるが、中学校の職業・家庭科では、それもあってよいのではないか。なぜなら、それきりで就職するものが多いのだから。

【答】 まづ第一に、職業・家庭科は、中学校の必修教科で、就職者だけのものではないということを頭におく。広い意味の職業準備の教育は、全教科を通して、知の方面、情の方面、意の方面が人間的に成長することによって得られる。ところが、今まで職業・家庭科や、産業教育でねらわれていた、極めて直接的な職業準備の教育は、第二義的なものでしかない。その点が各種学校（洋裁・理髪・料理・看護婦・タイピストなどの学校）とはちがうので、ある教育学者がいうように、各種学校が発達したら、産業教育が盛んになるということは筋ちがいである。この教科は、職業準備の意味を、他の教科よりも多く持っているとしても、そこに重点をおくと、方ががそれる。だからそれは選択の時間を見て、必修時間は、他の教科と肩を並べるだけの、人間形成に必要な面をねらいとすることが必要である。義務教育の最終学校だけに、強くそれを主張したい。職業準備の学習は卒業し

【問】 ソロバンは大変大切なものと思うが、職業・家庭科では、どの点までやるべきか。

【答】 これも、先の質問の答がよくわかればわかることで、ソロバンは商業には欠くことができないし、他の職業でも計算用具として役立っている。しかし、これはどうしてもドリルを要するもので、職業・家庭科の中へわりこむ程度では上達する筈がない。また先に述べた一般教科の内容としては、それほど高い教育的意義を持つてはいるとはいえない。

▽生徒の部
生産性をとり入れた作文（長短随意）
(徒来の消費生活や感情本位のものではなく、生産生活と取くみ、その中から問題を把握したもの)

▽教師の部
右作文の指導または生産技術教育の実践記録その他
(四百字詰二十枚前後、文字、句読点、文章表現を正確に、現代かなづかい、教育漢字によること)

▽賞品及び賞金
1 生徒の部は採用の筆者に学用品贈呈
2 教師の部は採用の分に金千円を贈呈

▽締切 六月三十日着
▽選考 本連盟常任委員会
▽送り先 東京都中央区銀座東五ノ五
産業教育研究連盟宛

▽下記の作文及び原稿募集は締切を六月三十日まで延期します挙って応募下さい。
(係)

◆ 誌名改称記念 ◆

生徒の作文及び 教師の原稿募集

* 編集だより

▽本号はごらんの通り、増ページして全国に配布宣伝します。特別教育活動と職・家科、それに職業指導とが、はっきり区別されないままに、雑然としている現状に対して、後藤氏の稿は、ある程度明確にされたものとして、この際重要な示唆をふくんでいると思います。山田氏の商業的分野の学習指導法も、この方面的研究に役立つと存じます。

▽文部省改訂要綱による職・家科の指導は、昭和32年度を期して、教科書が全面的に改正されると共に、その指導計画が、各学校で立てられつつあります。それには、各学校の施設や指導者などの条件に、環境も影響しますので、一律にできないことはいうまでもありません。

▽本連盟へも批判を求められて多数送られてきていますが、その中から群馬県後閑中学校の計画案を、参考までにとりあげました。大体において妥当なもので、問題は、これをどう実践するかにかかるところです。

▽その他稻田氏の家庭電化の問題

は、次号につづく四十枚に近いもので、特に家庭担任の先生には御参考になると存じます。あわせて

千田氏の真剣な声、茨木校長の苦心談等、何れも現場の状態が写し出されています。

▽四月号から連載している吉田氏案の機械学習の指導カードは、八月頃まで統一して、基礎的な技術要素が展開されることになつています。できれば四月号からそろえて保管下さい。

▽質問応答欄を新設。国土社から近刊の「指導事典」も九月には発行致したく編集を急いでいます。

恒例の八月の夏季研究大会の準備もあり、本部は文字通り忙殺されています。

▽会員の皆さんに依頼し、共に研究する「教師用指導書」の執筆も、それぞれ進めて頂いていることと存じます。本部と現場とあい呼応して、産業教育を推進する体制は、いよいよ広まって行きつつあります。

会員一年二四〇円前納者には毎号会誌を送る。すぐ申込みれどし。

産業教育研究連盟編

職業・家庭科教育の展望

定価 一五〇円
送料 一六円

本書は産業教育の意義とその視点から中学校の職業・家庭科の性格を規定し、進んで教育内容を選定している。それと共に過去の歩みを展望する資料として、昭和二十二年の指導要領以来、最近の中央産教の第二次建議に至る八資料をとり入れている。特に占領下におけるオスボーン、ナルソンより提示された文書は貴重な資料である。更にアメリカのインダストリアル・アーツ、ソヴェートの総合技術教育の資料も取入れてある。

ソヴェートの新教科課程

(価格二十五円
送料 八円)

ソヴェート文部省発表のもの。小学校、七年制学校及び中学校の一九五五年から五六年度の新教科プラン、教科課程の大要を知ることができる。労働課程が大きく出ていて点が注目される。

第一・第一群の設備基準

(昭和30年8月特集号・価五〇円 送料四円)

昨夏産業教育研究大会の資料で、農業的分野(中村邦男)工業的分野(鈴木寿雄)の設備基準を示し、工業的分野の学習指導法(稻田茂)及び海外の施設資料が入れてある。

▽以上各冊子とも、必ず前金にて定価に送料をそえて、産業教育研究連盟(振替東京七七一七六番)へ又は現金封入で注文のこと。

近刊予告

産業教育研究連盟責任編集(國土社発行・定価未定)

職業科指導事典

(A5版五〇〇ページ)
図版数百枚

目次の一部

本連盟が、学者と教育実践家の共同研究により、四力年間の日子をかけた研究業績であり、中央産審の建議および指導要領改訂要綱を検討し、正しい産業教育の一環としての職業科のあるべき姿を、はつきりとしめした職業科指導書の決定版である。

執筆者

(順序不同)

磯古渡安山中野稻加家鈴吉坪後清長
部屋辺斎喜代正宮喜邦隆泰寿元豊道淳
三賢夫一明男治茂郎光雄元雄治道

(藤信治) (永木田藤原川寿) (田原川寿) (元豊道淳)
(東京工業大学助教授) (東京工業大学助教授)
(国学院大学教授) (文部省職業教育課事務官)
(群馬大学助教授) (文部省職業教育課事務官)
(農林省農業技術研究所) (農林省図書館長)
(東京都立中学校教諭) (東京都立中学校教諭)
(大阪府立中学校教諭) (群馬県坂上中学校教諭)
(埼玉県春日部中学校教諭) (山梨県甲府西中学校教諭)
(大阪市大池中学校教諭)

第一章 職業科の原理

- 一、中学校と産業教育
- 二、産業教育と職業科
- 三、他教科と職業科

附一、インダストリアルアーツとボリテフニズム
附二、職業・家庭科教育発達史

第二章 職業科教育の学習内容

- 一、総説
- 二、農業的分野
- 三、水産的分野
- 四、工業的分野
- 五、商業的分野
- 六、職業生活

第三章 職業科の指導計画

- 一、総説
- 二、指導計画の例
- 三、年間計画と週計画

第四章 職業科の学習指導

- 一、総説
- 二、各分野の指導案例
- 三、学習評価の方法

第六章 職業科の施設・設備

- 一、各分野の施設・設備の基準と運営管理
- 二、施設・設備の充実法

附録

- 一、参考図書
- 二、職業科関係法規解説

職業と教育 (既刊分)

- 同 十月号 産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)
中学校におけるポリテフニズム (長谷川淳)
ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森 勉)
- 同 十一月号 産業教育と国語教育 (国分一太郎)
ソヴェトの自然科学 (3) (杉森 勉)
- 同 十二月号 第二次建議を中心の特集号
転換する職業・家庭科 (座談会)
(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)
- 昭和三十一年一月号 教育における問題点 (遠山 啓)
歴史的使命は終った筈 (林 勇)
- 同 二月号 第一次建議の説明 (長谷川淳)
第二次建議の説明 (鈴木寿雄)
- 同 三月号 工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)
リンゴの学習指導 (海外資料)
- 同 五月号 第五群の教育内容について (池田種生)
文部省改訂案第五群 (資料)
- 機械関係の語いの調査 (矢野敏雄)
- 同 六月号 (特集) 機械及び工作室における管理運営の研究 (群馬県坂上中学校)
- 同 七月号 職業指導実践の指標 (後藤豊治)
石けん製造の学習指導 (杉浦弘幸)
- 同 九・一〇月号 青写真のやきつけ法 (菅谷茂久)
化學教材の学習指導 (海外資料)
- 同 十二月号 (特集) 文部省改訂要綱批判号
清原道寿・長谷川淳・後藤豊治
中村邦男・池田種生・大口徹二
- 昭和三十一年一月号 職業科教員養成問題 (吉田 元)
本校における職業指導 (有田 稔)
ミンソの故障と原因 (白鷺中学校)
- 同 二月号 昭和31年6月1日印刷
昭和31年6月5日発行 (定価110円)
編集兼発行者 池田種生

三月号

卒業生は職場でどうしているか (浜松信之)

養蚕の学習は可能か (根岸正明)

産業教育の基底 (高龍中学校)

前近代性より脱却 (大垣内重男)

混同されやすい類似概念 (清原道寿)

第二群の学習指導 (杉田正雄)

第一群関係について (中村邦男)

現場教師は疑問する (古屋正賢)

改訂案成立までの経過 (稻田 義)

トマトの栽培 (集際案) 春日部中学校

機械学習指導案(1) (吉田 元)

○同 五月号 技術の学習指導法の探求 (磯部喜代三)

生活協同組合の実践 (安達富一)

問題工員群像(その一) (後藤豊治)

機械学習指導案(2) (吉田元)

以上各冊二十円 (送料三冊まで四円) 号名

明記、前金申込のこと。切手代用でも可

東京都中央区銀座東五ノ五
振替 東京七七一七六番
電話 銀座(54)二九七四

文部省検定済教科書・昭和32年度用

新選職業・家庭

産業教育研究連盟責任編集

全12冊

男子用都市向3冊 女子用都市向3冊

同 農村向3冊 同 農村向3冊

- 各群にわたり男女共通教材をとり入れ、都市男女・農村男女により傾斜をもたせ、文部省案の教材を網羅した編集
- わかりやすく、扱いやすく、編者の研究を遺憾なくとり入れて、技術の正確を期している。
- 美しい口絵、文中のさしこ、写真など豊富にして親しみやすく編集されている。

御採用は立川図書を! (展示会に出品)

現場の執筆陣を中心に実際案を示す

教師用指導書 (B倍判 250ページ)
(上製予定価 550円) (32年刊行)

—採用校へ1冊宛無代贈呈—

従来の机上プランではない。全国実践家100余名の執筆により、それに産業教育研究連盟の教授陣が検討を加えてできたもの。極めて実際的で、しかも理論的に正確を期する予定である。

33
立川

東京都中央区銀座東5
電話銀座(54)0016番

立川図書株式会社